

仕入数量、販売数量及び在庫数量の報告(令和5年7月から令和6年6月まで)

(報告対象者→農政局長等(都道府県庁所在地等に駐在する地方参事官が
管轄する区域にあっては当該区域を管轄する地方参事官を経由))

令和5年7月から令和6年6月までの各数量について、年月欄をプルダウンから選択の上、種類・年産別に以下の数量を入力願います。

- ・5年7月～6年4月：5年7月月初在庫、当該期間の累計仕入数量・累計販売数量、6年4月末在庫
- ・6年5月：5月月初在庫、5月単月の仕入数量・販売数量、5月末在庫
- ・6年6月：6月月初在庫、6月単月の仕入数量・販売数量、6月末在庫

- 1 国内産の水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米(3, 4除く)
- 2 国内産の水稻もちもみ及び水稻もち玄米
- 3 政府備蓄米(買戻し条件付き売渡し米穀)
- 4 政府備蓄米(随意契約による売渡し米穀)
- ※加工用米、新規需要米等を除く
- ※精米在庫は対象外です

- 1 米穀の出荷の事業を行う者(全農・経済連・県単一農協、全集連・県集連)
- 2 米穀の出荷の事業を行う者(単位農協、全集連系業者)
- 3 米穀の出荷の事業を行う者(その他)
- 4 米穀の販売の事業を行う者(うち主に卸売の事業を行う者であって、
精米を行っている者)
- 5 米穀の販売の事業を行う者(うち主に卸売の事業を行う者のうち、4を除く)
- 6 米穀の販売の事業を行う者(うち主に小売の事業を行う者)
- 7 外食・中食事業者等
- 8 農業者・農業生産法人

- 1 全農、経済連及び単位農協
- 2 全集連、全集連系県集荷組合
及び全集連系業者
- 3 その他

前年の対象期間を記入
「5年7月～6年4月」
「6年5月」
「6年6月」

年産ごとに集計
年産が特定できないものは、
「未検査米等」として一括で
数量を記入

自己の経営にお
いて生産した数量
(業態区分が8の
者のみ記入)

・生産者等からの
買入数量又は売渡
委託を受けた数量

・出荷業者からの仕入数量
(荷渡指図書が発行された
数量)
・業者間売買数量

都道府県	業態区分	系統区分	対象者名
神奈川県	4	3	株式会社〇〇〇

(単位: 玄米換算トン)

年月	種類	年産	月初在庫	仕入数量	生産量 ※	生産者等 からの 仕入数量	その他	販売数量	販売	自家消費 (無償譲渡 含む)※	その他	月末在庫	備考
5年7月～6年4月	1	4	50	0	0	0	0	50	0	0	50	0	
5年7月～6年4月	1	5	0	250	0	25	225	180	0	0	180	70	
5年7月～6年4月	1	未検査米等	5	15	0	0	15	10	0	0	10	10	
6年5月	1	5	70	0	0	0	0	20	0	0	20	50	
6年5月	1	未検査米等	10	0	0	0	0	3	0	0	3	7	
6年6月	1	5	50	0	0	0	0	10	0	0	10	40	
6年6月	1	未検査米等	7	0	0	0	0	2	0	0	2	5	

前月の月末在庫と
当月の月初在庫が
イコールとなること

玄米(もみ含む)の数量
をご報告ください。
精米の在庫は対象外
です。

・実需者に対する販売数量(荷渡
指図書が発行された数量)
・業者間売買数量

・自ら収穫又は購入した主食用の米穀を食用又は
播種用等のため消費した量
・贈答等、無償で譲り渡した量
(業態区分が8の者のみ記入)

・全国団体等へ売渡
委託を行った数量
・とう精払出し数量

・全国団体等へ売渡委託を行った米穀は、
全国団体等が在庫として計上
・所有権移転が行われた場合でも、荷渡指図
書が発行されていない場合は「在庫」と
して計上
・カントリーエレベーター等において、もみで
保管している米穀を含める

・精米の在庫は含まないた
め、玄米への換算は不要。
・小数点第一位を四捨五入
・もみは玄米換算

6年6月末在庫は、様式2
(当年数量)の6年7月月
初在庫とイコールとなる